

会 議 記 録

高松市附属機関等の設置、運営等に関する要綱の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	石清尾山古墳群調査・整備会議 第2回整備部会
開 催 日 時	平成30年6月29日(金) 14時00分～17時00分
開 催 場 所	高松市埋蔵文化財センター講座室
議 題	(1) 保存活用計画について
公 開 区 分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上 記 理 由	
出 席 委 員	広瀬部会長・大久保委員・山中委員・上杉委員・信里オブザーバー
傍 聴 者	0人
担当課及び連絡先	文化財課 823-2714

協議経過及び協議結果

会議を開会し、次の議題について報告し、下記の結果となった。

議題(1) 保存活用計画について

事務局からの説明

1) 保存活用計作成の流れについて

- ・ 庁内外の調整を行う(関係機関及び市役所内部との合意形成を進める)。パブリックコメントの募集を予定しており、実施時期は2019年度の秋頃を計画している。
- ・ 整備部会は、2018年度及び2019年度は各3回実施できるように調整したい。
- ・ 保存活用計画は、2019年度に作成を行う予定である。
- ・ 保存活用計画の文化庁への認定申請は、文化庁からスケジュールが発表されたのちに改めて時期を検討する。

2) 本会議で助言を得たい保存活用計画の内容について

- ・ 今回の会議では、「第3章 史跡の本質的価値」及び「第6章 保存管理」について助言を得たい。
- ・ 史跡の本質的価値は、稲荷山地区の調査報告書を踏まえて、「積石塚古墳群としての価値」、「前期の積石塚と後期の盛土墳からなる古墳群としての価値」、「学史上の価値」の3つと考えている。

委員からの指摘事項

□「第3章 史跡の本質的価値」中の「第1節 史跡の本質的価値の明示」についての指導事項

- ・本質的価値は抽象度が高く短い文章が望ましい。また、一般の方に分かる方が良い。
- ・解釈よりも事実を中心に記載した方が良い。
- ・保存活用の方向性とリンクする形で本質的価値がまとめられている必要がある。
- ・前提として史跡指定された古墳以外も対象としていることを明示しておく必要がある。また、用語説明の一節を設けた方が良い。
- ・日本列島全体での位置付けを踏まえて整理して欲しい。
- ・史跡整備の夢が膨らむような内容・構成として欲しい。
- ・石船塚古墳の石棺は重要なテーマとなるので、クローズアップした内容にした方が良い。
- ・学史については、年代等を入れて初めに入れた方が良い。

□「第3章 史跡の本質的価値」中の「第2節 構成要素の特定」についての指導事項

- ・史跡地内に限定していることを明示する必要がある。
- ・第1節と内容が重複する箇所があるため、重複部分を削除するなど整合作業が必要である。また、本節からは個別の古墳名などは除いた方が良い。
- ・ゾーンニングの単位でまとめることもできるので検討して欲しい。
- ・「地形」は本質的な価値にはならないので、「立地」に改めて記載した方が良い。また、「眺望」を強く打ち出した方が良い。
- ・「本質的価値を構成する諸要素」については、項目を「構造」・「規模」・「形態」にまとめて記載した方が分かりやすい。
- ・「第2項 本質的価値を構成する諸要素以外の諸要素、及びそれらの概要」は、「登山道」・「植生」・「出土品」としてタイトルを頭出しする方が読みやすい。
- ・第2項に関して、現状の土地利用の変化（山塊での工事の増加）は史跡の保存において留意すべきでかつ緊急性は高いと考えられる。その点を踏まえた記載に修正して欲しい。
- ・史跡整備の完成形を事務局がどのようにイメージするかによって内容も変わってくるため、次回の会議ではその完成形を示して、それに基づいて議論すべきである。